

施策・事務事業マネジメントシート【令和8年度】

1 施策の基本情報(Plan)

施策名		07 高齢者福祉の充実
目的	対象	おおむね65歳以上の市民
	意図	住み慣れた地域で安心して生きがいを持ち、健康的に暮らし続けることができる
施策の方向		高齢になっても、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らし続けられるよう、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。

【施策と関連するSDGsの目標（ゴール）】



2-1 施策全体の考察①（施策の目的、方向に対する考察）

施策の目的、方向に対する考察（PDCAサイクルにおけるCheck・Action）
・令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期調布市高齢者総合計画に基づき、様々な地域の関係機関と連携しながら、各施策を推進するとともに、令和9年度から令和11年度までを計画期間とする第10期調布市高齢者総合計画を策定する。 ・団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、医療・介護の多職種・同職種の連携強化、速やかに専門職につなぐことのできる見守り体制の強化や、介護保険事業の円滑な運営が必要である。 ・あわせて、共生社会の実現を推進するための認知症基本法のほか、孤独・孤立対策推進法が施行されたことに伴い、国や東京都の動向を引き続き注視するとともに、高齢者総合計画に認知症施策推進計画を内包し策定する。 ・令和5年度から開始した重層的支援体制整備事業について、他分野、関係機関との連携を促進する必要がある。

2-2 施策全体の考察②（まちづくり指標の推移／考察）

まちづくり指標	単位	基準値 (基準年度)	実績値 (目標年度)			目標値	指標の推移	考察 (目標達成の要因、課題、目標達成に向けた今後の取組の方向等)
			(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)			
地域包括支援センターの利用者の満足度	%	80.0 令和3年度	83.4	80.2	89.1	90.0 令和8年度	○	・年度によって多少の変動が見られるが概ね満足と回答を得る。アンケート回答数が少ないため、令和8年度については、窓口対応の際、地域包括支援センターを利用した市民に対し、2次元コードによるアンケート調査を実施する。
就労を含む社会参加している高齢者の割合	%	50.0 令和3年度	-	-	50.9	70.0 令和8年度	○	・3年毎の「市民福祉ニーズ調査」にて数値を把握。 ・シルバー人材センター及び老人クラブへの財政援助。 ・社会参加の推進のため介護予防事業と健康づくり事業の実施。 ・地域支え合い推進員や地域包括支援センターなどと連携し、地域ニーズを把握し地域づくりを行う。
要介護認定申請から決定までの日数	日	44.5 令和3年度	41.5	43.4	41.1	38.1 令和8年度	○	・前年度比で審査判定件数が減少したことから、認定までの日数は短縮。 ・デジタル技術の活用などで審査判定業務の更なる効率化を図る。

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握） -：数値未把握（調査未実施など）

3 施策を構成する基本計画事業等の取組実績／今後の方向

■07-1 地域包括ケアのネットワークの強化

No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
29	【重点③】 地域包括支援センターの充実	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・重層的支援体制整備事業の推進 ・地域包括支援センターの利用者評価の活用を検討 ・地域包括支援センターの業務増加への対応や人材確保に向けた課題整理 ・ＩＣＴ等の導入による業務の効率化・標準化の検討 ・高齢者虐待や多問題、介護放棄（ネグレクト）等の困難・個別事例への対応力・援助力の強化・向上	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・重層的支援体制整備事業の推進 ・地域包括支援センターの利用者評価の活用を検討 ・地域包括支援センターの業務増加への対応や人材確保に向けた支援の検討 ・ケアプラン作成におけるＩＣＴ等の導入による業務の効率化・標準化 ・高齢者虐待や多問題、介護放棄（ネグレクト）等の困難・個別事例への対応力・援助力の強化・向上 ・地域課題を地域包括支援センター連絡会で整理し、課題に応じた会議体への提言を行えるよう、地域包括支援センターとの協働を推進
No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
30	【重点③】 認知症対策の充実	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・物忘れ予防検診（認知症検診）の効果検証 ・認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、地域の医療機関との連携促進 ・認知症の早期発見・早期対応及び相談体制の充実 ・認知症サポート月間におけるイベントなどの実施（１２イベント） ・認知症サポーター養成講座の開催（４８回、１３４０人） ・本人及び家族等介護者の支援の充実 ・認知症当事者の声のヒアリング（認知症カフェでの聞き取り・介護支援専門員調布連絡協議会へのアンケートの実施） ・認知症徘徊高齢者探知システムの見直しの検討	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、地域の医療機関との連携促進 ・認知症の早期発見・早期対応及び相談体制の充実 ・認知症の普及啓発の推進 ・物忘れ予防検診（認知症検診）の効果的な実施に向けて、フォロー対象者の検討及び医療との連携を通して、フォロー体制を構築 ・本人及び家族等介護者の支援の充実 ・認知症当事者の声を反映した認知症施策推進計画の策定 ・日常生活賠償保険付きの新たな認知症徘徊高齢者探知システムの導入
No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
31	見守りネットワークの推進	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・高齢独居世帯数の動向について注視 ・見守りネットワーク「みまもっと」の周知（協力団体登録数７９団体）、「見守りサポーター」登録者数７５３人 ・各地域（Ａゾーン）において、地域包括支援センターのみまもっと担当を中心とした地域住民・団体・関係機関などの協力体制の充実 ・市内全域のネットワーク（Ｂゾーン）における協定締結団体との連携強化 ・地域の特性やその方に応じた見守りの提供	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・高齢独居世帯数の動向について注視、見守り体制検討 ・見守りネットワーク「みまもっと」の周知及び見守り体制の充実 ・各地域（Ａゾーン）において、地域包括支援センターのみまもっと担当を中心とした地域住民・団体・関係機関などの協力体制の充実 ・市内全域のネットワーク（Ｂゾーン）における協定締結団体との連携強化 ・地域の特性やその方に応じた見守りの提供
基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)				今後の取組の方向(Action)	
①医療と介護との連携を推進。メディカル・ケア・ステーションを活用し、効率の改善、質の向上に取り組んだ。 ②委託先の調布市医師会と連携し、「ちょうふ在宅医療相談室」の取組の充実に取り組んだ。 ③多機関連携による包括的な支援、多様な担い手による専門性や強みを生かす取組を推進した。				①医療と介護との連携を推進。メディカル・ケア・ステーションを活用し、効率の改善、質の向上を目指す。 ②委託先の調布市医師会と連携し、「ちょうふ在宅医療相談室」の取組の充実に継続して取り組む。 ③多機関連携による包括的な支援、多様な担い手による専門性や強みを生かす取組を推進する。	

■07-2 生活支援の展開と介護予防の取組

No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
32	【重点③】 介護予防・日常生活支援 総合事業の展開	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・生活支援体制整備事業の充実 ・介護予防普及啓発事業の実施（7回、214人） ・地域リハビリテーション活動支援事業の実施 ・「10の筋力トレーニング」を行う自主グループ化支援（18グループ増加） ・多世代交流につながる常設通いの場へのスタートアップ補助（2年目1箇所） ・総合事業（サービスB・C）の実施に向けた検討 ・スマートウォッチを活用した介護予防に資する取組の実施 ・高齢者の社会参加促進に向けた取組検討 ・地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員を統括する地域福祉統括コーディネーターの配置による包括的支援体制の充実	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・生活支援体制整備事業の充実 ・介護予防普及啓発事業の実施 ・地域リハビリテーション活動支援事業の実施 ・「10の筋力トレーニング」を行う自主グループ化支援 ・総合事業（サービスB・C）の実施に向けた検討の継続 ・スマートウォッチを活用した介護予防に資する取組の実施 ・高齢者の社会参加促進に向けた取組の実施 ・地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員を統括する地域福祉統括コーディネーターの配置による包括的支援体制の充実
No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
33	高齢者の保健事業と 介護予防の一体的実施	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・健診データ、医療レセプト、介護レセプトを分析し、課題抽出を実施 ・データを活用した健康リスクの高い高齢者への専門職による個別支援（ハイリスクアプローチ）の実施（132人） ・専門職による通いの場等への積極的関与（ポピュレーションアプローチ）の実施（149人）	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・医療専門職が高齢者の介護予防に取り組む団体やフレイルリスクの高い高齢者に対して、健康寿命の延伸に向けた働きかけの継続実施 ・健診データ、医療レセプト、介護レセプトを中心とした5年分のデータを用いた大規模なデータ分析、健康課題の明確化、各福祉圏域の特性の把握

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①デジタルを活用した高齢者の介護予防に資する取組の実施 ②庁内横断的な連携により、熱中症の予防や対処等の取組を推進	①デジタルを活用した高齢者の介護予防に資する取組の実施 ②庁内横断的な連携により、熱中症の予防や対処等の取組を推進

■07-3 介護保険事業の円滑な運営

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①介護保険事業の円滑な運営のため、第9期調布市高齢者総合計画に基づく取組を推進 ②介護サービスの質の向上に向けた、各種研修や効果的な運営指導の実施 ③外国人介護人材の確保・定着のための日本語教室及び交流会の実施 ④認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護等の公募 ⑤介護人材の確保・定着に関する取組として、資格取得支援や生産性向上支援の実施 ⑥オンラインを活用した介護認定審査会の実施や各種手続の効率化・簡素化	①介護保険事業の円滑な運営のため、第9期調布市高齢者総合計画に基づく取組の推進及び次期計画の策定 ②介護サービスの質の向上に向けた、各種研修や効果的な運営指導・給付適正化 ③外国人介護人材の確保・定着のための日本語教室の実施 ④認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護等及び看護小規模多機能型居宅介護の公募 ⑤介護人材の確保・定着に関する取組として、資格取得支援や生産性向上支援、関係団体との連携・支援の実施 ⑥オンラインを活用した介護認定審査会の実施や各種手続の効率化・簡素化、要介護認定事務におけるペーパーレス化の検討

4 施策の推進、成果向上の視点（4つの視点）を踏まえた令和7年度の実績及び令和8年度の具体的な取組

デジタル技術の活用	共創のまちづくり
・デジタル化を推進し、行政手続における利便性の向上や事務の簡素化・効率化を図る【令和8年度】 ・デジタルを活用した高齢者の介護予防に資する取組の実施【令和7年度・8年度】 ・デジタル化の取組に並行した、シニア向けスマートフォン講座などの高齢者のデジタルデバйд解消の取組実施【令和7年度・8年度】 ・スマートフォンの購入費助成事業の実施【令和8年度】 ・介護予防体操（10の筋力トレーニング）のオンライン配信など、デジタル技術やデータを活用したフレイル予防、交流、相談支援の実施【令和8年度】 ・オンラインを活用した各種会議や手続の効率化・簡素化、並びに要介護認定事務におけるペーパーレス化の検討【令和7年度・8年度】 ・一人一人の困りごとに応じた適切なプランの作成やケアマネジャー業務の負担軽減のため、ケアプラン作成におけるデジタル技術の活用を検討【令和7年度・8年度】	・既存の商業施設等の営業時間外を活用した高齢者健康づくり事業などの実施【令和7年度・8年度】 ・地域福祉コーディネーターや支援関係機関等との連携により、多機関協働による包括的な相談支援体制の構築を推進【令和7年度・8年度】 ・地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員を統括する地域福祉統括コーディネーターの配置により、包括的支援体制の充実を図る【令和7年度・8年度】 ・地域の協力を得ながらのみまもつとの展開による高齢者の見守り体制の構築【令和7年度・8年度】 ・シルバー人材センターへの支援を行うことを通じた高齢者の就業機会の拡大【令和7年度・8年度】 ・企業と連携した、デジタルデバйд解消の取組としてスマートフォン講座などの実施【令和7年度・8年度】
脱炭素社会の実現	フェーズフリー
・市が運営する施設にLED照明などの省エネルギー型の設備導入及び高効率機器の導入を推進する。【令和8年度】	・健康寿命を延ばすためのフレイル予防や市民交流等の取組を進めることで、非常時における避難所等での健康悪化の防止を図る【令和7年度・8年度】 ・車椅子のまま乗れる車両を日常時は業務で使用し、災害時においては車椅子専用車両として要支援者等の避難に活用【令和7年度・8年度】 ・デジタルデバйд解消の取組を支援するとともに、非常時における高齢者の情報収集能力の向上を図る【令和7年度・8年度】 ・関係機関と連携し、日常の支援の充実を図るとともに、非常時からの復興段階における対応強化につなげる【令和7年度・8年度】